



埼玉県報

第427号
令和5年(2023年)
7月4日
火曜日

目次

告示

- 令和5年度毒物劇物取扱者試験の実施（保健医療政策課）
- 保安林の指定予定（森づくり課）
- 保安林の指定予定（森づくり課）
- 保安林の指定予定（森づくり課）
- 県営土地改良事業下増田地区（農地中間管理機構関連農地整備事業）計画変更及び変更に係る計画書の写しの縦覧（農村整備課）
- 測量法に基づく基本測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく基本測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく基本測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 埼玉県立日高特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告（特別支援教育課）
- 埼玉県立川口特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告（特別支援教育課）
- 埼玉県立春日部特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告（特別支援教育課）
- 埼玉県立三郷特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告（特別支援教育課）
- 埼玉県立上尾かしの木特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告（特別支援教育課）
- 県道藤岡本庄線の供用の開始（本庄県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）

告 示

埼玉県告示第七百六十九号

毒物及び劇物取締法（昭和二十五年法律第三百三号）第八条第一項第三号の規定により、毒物劇物取扱者試験を次のとおり行う。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 試験の期日及び場所

試験期日	試験場所
令和五年十二月十日（日）	獨協大学（埼玉県草加市学園町一番一号）

二 試験区分

- イ 一般毒物劇物取扱者試験
- ロ 農業用品目毒物劇物取扱者試験
- ハ 特定品目毒物劇物取扱者試験

三 試験科目

- イ 毒物及び劇物に関する法規
- ロ 基礎化学
- ハ 毒物及び劇物（農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては毒物及び劇物取締法施行規則（昭和二十六年厚生省令第四号。以下「省令」という。）別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第二に掲げる劇物に限る。）の性質及び貯蔵その他取扱方法
- ニ 毒物及び劇物（農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第二に掲げる劇物に限る。）の識別及び取扱方法

四 受験手続

イ インターネットによる場合

(1) 受付方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要な事項を入力すること。なお、電子申請・届出サービスのページについては、別途埼玉県保健医療政策課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/eiseishiken/dokugekishiken/h30/goannai.html>）で案内する。

(2) 受付期間

令和五年七月十九日（水）から同年八月四日（金）まで

ロ 郵送による場合

(1) 受付方法

受験願書に毒物及び劇物取締法施行細則（昭和四十年埼玉県規則第七十四号）第九条に規定する書類を添え、埼玉県毒物劇物取扱者試験センター（印西郵便局私書箱七号）宛に簡易書留により郵送すること。

(2) 受付期間

令和五年七月十九日（水）から同年八月四日（金）まで

なお、八月四日（金）までの消印のあるものに限る。

五 試験手数料

一万一千円を受験案内で指定する方法により納付すること。

六 合格発表の場所及び期間

イ 埼玉県庁庁舎一階南側エレベーター前掲示

令和六年一月二十二日（月）午前十時から令和六年一月二十三日（火）午後五時まで

ロ 埼玉県保健医療政策課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/eiseishiken/dokugekishiken/h30/goannai.html>）掲載

令和六年一月二十二日（月）午前十時から同年二月二十一日（水）午後五時まで

告 示

埼玉県告示第七百七十号

次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定予定保安林の所在場所

埼玉県入間郡毛呂山町大字阿諏訪字の乃字五八三番から五八六番まで、字杓乃字五九九番、六〇〇番、字く乃字六〇四番一、六〇四番三、六〇五番から六一四番まで

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

イ 立木の伐採の方法

(一) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字の乃字五八三番から五八五番まで・字く乃字六〇五番・六〇九番・六一四番（以上六筆について次の図に示す部分に限る。）

(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を埼玉県庁及び毛呂山町役場に備え置いて縦覧に供する。)

告 示

埼玉県告示第七百七十一号

次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定予定保安林の所在場所

埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄字今神七二九五番、七二九六番、七三七四番、七三七五番一、七三七五番二、七三七六番、七三七七番、字串脇七六一番から七六八三番まで

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

イ 立木の伐採の方法

(一) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字今神七二九六番・七三七五番一・七三七五番二・七三七六番・七三七七番（以上五筆について次の図に示す部分に限る。）

(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を埼玉県庁及び小鹿野町役場に備え置いて縦覧に供する。)

告示

埼玉県告示第七百七十二号

次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 指定予定保安林の所在場所

埼玉県秩父市上吉田字浅谷四六五四番、四六五五番一、四六五五番二、四六五
六番、四六六八番一、四六六九番、四六七三番、四六七四番

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

イ 立木の伐採の方法

(一) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字浅谷四六五五番一・四六五五番二・四六五六番・四六六八番一・四六六
九番・四六七三番（以上六筆について次の図に示す部分に限る。）

(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に
係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を埼玉県庁
及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。）

告 示

埼玉県告示第七百七十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第十六項の規定により
県営土地改良事業下増田地区（農地中間管理機構関連農地整備事業）計画を変更し
たので、同条第十八項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、
及び当該変更に係る土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 縦覧期間

令和五年七月四日から

令和五年八月二日まで

二 縦覧場所

熊谷市役所（妻沼行政センター）

告 示

埼玉県告示第七百七十四号

令和四年埼玉県告示第二百二十八号で公示した基本測量は、令和五年三月三十一日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第七七七十五号

令和四年埼玉県告示第二百二十九号で公示した基本測量は、令和五年三月三十一日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第七百七十六号

令和四年埼玉県告示第二百五十三号で公示した基本測量は、令和五年三月三十一日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元裕

告示

埼玉県告示第七七七十七号

測量計画機関である鶴ヶ島市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

鶴ヶ島市

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業地域

鶴ヶ島市の一部

四 作業期間

令和五年六月二十日から令和五年十二月二十二日まで

告 示

埼玉県告示第七百七十八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二二―二―〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県春日部市梅田本町一丁目五千七百三十、五千七百三十一―二の各一部、五千七百四十一―一、五千七百四十一―三、五千七百四十一―四の各一部、五千七百五十一―一の一部、五千七百四十三―二、五千七百五十一―三、五千七百五十一―四、五千七百五十一―五、五千七百五十一―一、五千七百五十一―五
埼玉県南埼玉郡宮代町川端四丁目四百九十三―九、五百十六―三、五百十七―一、五百十七―四、五百十八―五、五百二十一―一、五百二十一、五百二十四、五百二十七―二、五百二十七―六、五百二十八、五百三十五―三

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 七百五十九立方メートル

告 示

埼玉県告示第七七七十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立日高特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年1月1日（月）から令和10年12月31日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。また、入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（令和4年埼玉県告示第515号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

- (6) 本件業務について、仕様書等に示す各事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (7) 県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 天野 電話048-830-6885（直通）
電子メールa6880@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

電子メール又は上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話又は電子メールにより連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年8月16日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年8月17日（木）午前9時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 令和5年8月17日（木）午前9時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月27日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

イ 上記3(1)の電子メールアドレス宛てに送付する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、令和5年7月14日（金）午後5時までに、上記(3)に掲げるいずれかの方法により提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

- (1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for "Hidaka School for Special Needs"
- (2) Time-limit for tender: 9:00 a.m., August 17, 2023(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 16, 2023)
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885, E-mail a6880@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県告示第七百八十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立川口特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年1月1日（月）から令和10年12月31日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。また、入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（令和4年埼玉県告示第515号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

- (6) 本件業務について、仕様書等に示す各事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (7) 県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 天野 電話048-830-6885（直通）
電子メールa6880@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

電子メール又は上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話又は電子メールにより連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年8月16日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年8月17日（木）午前9時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 令和5年8月17日（木）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月27日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

イ 上記3(1)の電子メールアドレス宛てに送付する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、令和5年7月14日（金）午後5時までに、上記(3)に掲げるいずれかの方法により提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

- (1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for " Kawaguchi School for Special Needs"
- (2) Time-limit for tender: 9:00 a.m., August 17, 2023(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 16, 2023)
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885, E-mail a6880@pref.saitama.lg.jp

告示

埼玉県告示第七百八十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立春日部特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年1月1日（月）から令和10年12月31日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。また、入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（令和4年埼玉県告示第515号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

- (6) 本件業務について、仕様書等に示す各事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (7) 県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 天野 電話048-830-6885（直通）
電子メールa6880@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

電子メール又は上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話又は電子メールにより連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年8月16日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年8月17日（木）午前9時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 令和5年8月17日（木）午前10時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月27日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

イ 上記3(1)の電子メールアドレス宛てに送付する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、令和5年7月14日（金）午後5時までに、上記(3)に掲げるいずれかの方法により提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

- (1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for " Kasukabe School for Special Needs"
- (2) Time-limit for tender: 9:00 a.m., August 17, 2023(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 16, 2023)
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885, E-mail a6880@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県告示第七百八十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立三郷特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年1月1日（月）から令和10年12月31日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。また、入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（令和4年埼玉県告示第515号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

- (6) 本件業務について、仕様書等に示す各事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (7) 県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 天野 電話048-830-6885（直通）
電子メールa6880@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

電子メール又は上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話又は電子メールにより連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年8月16日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年8月17日（木）午前9時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 令和5年8月17日（木）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月27日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

イ 上記3(1)の電子メールアドレス宛てに送付する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、令和5年7月14日（金）午後5時までに、上記(3)に掲げるいずれかの方法により提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

- (1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for " Misato School for Special Needs"
- (2) Time-limit for tender: 9:00 a.m., August 17, 2023(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 16, 2023)
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885, E-mail a6880@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県告示第七百八十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年七月四日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立上尾かしの木特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年1月1日（月）から令和10年12月31日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。また、入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（令和4年埼玉県告示第515号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

- (6) 本件業務について、仕様書等に示す各事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (7) 県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 天野 電話048-830-6885（直通）
電子メールa6880@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

電子メール又は上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話又は電子メールにより連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年8月16日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年8月17日（木）午前9時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 令和5年8月17日（木）午前11時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月27日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

イ 上記3(1)の電子メールアドレス宛てに送付する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、令和5年7月14日（金）午後5時までに、上記(3)に掲げるいずれかの方法により提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

- (1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for "Ageokashinoki School for Special Needs"
- (2) Time-limit for tender: 9:00 a.m., August 17, 2023(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 16, 2023)
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885, E-mail a6880@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和五年七月四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県本庄県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年七月四日

埼玉県本庄県土整備事務所長 木 村 和 正

<p>藤岡本庄線</p>	<p>路線名</p>
<p>児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前九九番六地先から同郡同町大字長浜字藤木戸前一〇〇四番一地先まで（ただし、関係図面に表示する部分に限る。）</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>令和五年七月四日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成二十八年三月十八日付け埼玉県本庄県土整備事務所長告示第三号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。延長一・二一・〇〇メートル</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年七月四日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤圭竹

一 許可番号

令和四年十一月二十八日

指令川建セ第〇四〇一四〇号

二 検査済証番号

令和五年六月二十九日

川建セ第〇五〇〇八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸字鳩山百八十四番三十

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県行田市大字持田二千三百六十八番地二

青木 剛